

(2) 「国内大会」に関して

日本陸連「競技場内における広告・展示物等の規則について」より引用

※囲み内に記載の面積 (cm²)、高さ (cm) は最大値 (当該数値以内であれば可)。



項	質問	回答	備考
1.	「所属団体」部分に関して、企業・団体の日本陸連登録名/実業団登録名は漢字だが、ひらがな・カタカナやローマ字、さらには略称や「○○グループ」のような表記をしてもよいか。	「当該企業・団体である」と社会的に認識できる範囲であればよい。	
2.	「ロゴ」と「企業・団体名」が一体となっているケースもあるが「所属団体」部分にそのまま表記してもよいか。	よい。	
3.	「所属団体」部分について、企業・団体名ではなく、当該企業・団体のブランド名や商品名にしてもよいか。	NG。	

項	質問	回答	備考
4.	「スポンサー」部分を、「所属団体」部分と同じ表記にしてもよいか（企業名等）。	NG。 例えば「所属団体」部分を企業名等にした場合、「スポンサー」部分に企業ロゴを使用するなど、別な表記とするのはよい。 （「所属団体」部分を「XX社」とし、「スポンサー」部分を「XX サービス社」などとするのも問題ない。）	
5.	陸上競技チームそのものを会社組織化等したうえで、さらに支援いただいている企業・団体名を冒頭などにつけて日本陸連登録/実業団登録したい（「〇〇社 XX クラブ」など）。この場合、「〇〇」を「所属団体」部分に表記してもよいか。	NG。 「1」のケースと異なり、「当該企業・団体である」と社会的に認識できる範囲にはあたらない。 なお、(1)-「2」に記載の通り、国際大会向けを国内大会に着用することは問題ないため、左記のケースでは、国際大会向けを着用し、スポンサー部分に「〇〇」と表記することを推奨する。	
6.	スポーツメーカーや衣料品メーカー等がチームを保有している場合、「製造会社」部分と「所属団体」部分または「スポンサー」部分を同じ表記にしてもよいか。	NG。	
7.	日本陸連登録/実業団登録を「個人」として行った場合に注意すべきことはあるか。	「所属団体」部分の表記は、登録陸協名や登録実業団連盟名にしなければならない。 なお、上記(1)-「2」に記載の通り、国際大会向けを国内大会に着用することは問題ないため、個人が、所属団体ではなくスポンサー名等を表記したい場合は、国際大会向けを着用することを推奨する。	
8.	「国内大会」向けに作成したユニフォームを国際大会で着用してもよいか。	基本的には NG 。特に、世界陸連の大会カテゴリに関わるトップ選手は国際大会向けを着用しなければならない。但し、例えば大規模マラソン大会などにおいては出場者の幅も広く、トップ選手以外は大会主催者の判断にもよる。	